

尾三消防組合本部新庁舎建設設計業務委託
公募型プロポーザル
(第一次審査：参加申込書等の作成要領)

令和7年4月

尾三消防組合 事務局総務課

参加申込書等の作成要領

1 提出書類一覧

提出様式	注意事項及び添付資料
様式第1号 参加申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記載の上、押印ください。
様式第2号 企業の組織体制 (会社概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の組織体制について、参加申込書提出時点の内容を記載してください。 ・複数の資格を有する者は、いずれか一つの有資格者として計上してください。 <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一級建築士事務所登録証明書の写し ②一級建築士事務所登録申請書に添付した所属建築士名簿の写し（※登録時から変更がある場合は、変更届の写しと最新の所属建築士名簿を添付） ③補足説明資料として会社概要パンフレットを添付してください。
様式第3号 企業の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務実績について、実施要領に定める条件に該当する同種・類似業務の実績を1件以上、最大5件まで記載してください。 ・事実を証する書類として様式第3号の下段に記載の資料等を添付してください。 <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当該業務の実績を証する資料（設計業務の契約書の写し又は建築基準法第6条第4項若しくは法第18条第3項に規定する確認済証の写し） ②実績に係る設計図書等、規模、構造、用途が確認できる資料 ③共同企業体等による実績の場合は、その協定書の写し

提出様式	注意事項及び添付資料
<p>様式第4号 業務実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者は主任技術者を、各主任技術者は他の業務分野の主任技術者を兼ねることができません。 ・管理技術者及び各主任技術者について、参加資格要件となっている資格を記載してください。 ・配置予定の管理技術者及び各主任技術者以外で、各分担業務における担当技術者及び専門家について記載してください。 ・資格は一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士、建築コスト管理士、建築積算士、二級建築士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士、建築積算士補、二級電気工事施工管理技士、二級管工事施工管理技士等についていずれか一つを記入してください。 <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①資格を証する資料 ②参加資格要件となる配置予定技術者が常勤職員であることを証する資料（健康保険証の写し等）

提出様式	注意事項及び添付資料
<p>様式第5号 配置予定技術者の 業務実績等一覧 ※様式第5号は (1)～(6)が それぞれ別紙で す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者、意匠（設計）主任技術者、構造主任技術者、電気設備主任技術者、機械設備主任技術者、コスト担当主任技術者の氏名、業務実績等についてそれぞれ記載してください。 ・管理技術者、意匠（設計）主任技術者の主要な実績には、告示の日時点で、過去15年間に国又は地方公共団体が発注した同種施設又は類似施設に係る新築工事の設計業務（基本設計・実施設計のいずれかでも可）において管理技術者又は意匠（設計）主任技術者の立場で1件以上携わった実績1件を含め、最大5件（地方公共団体以外の建物も可）まで記載してください（共同企業体の構成員としての実績は、代表事務所での実績のものに限る。）。 ・管理技術者、意匠（設計）主任技術者について、実施要領に定める条件に該当する実務経験年数を記載してください。 ・構造、電気設備、機械設備及びコスト担当主任技術者の主要な実績には、告示の日時点で、過去15年間に国又は地方公共団体が発注した同種施設又は類似施設に係る新築工事に係る設計業務（基本設計・実施設計のいずれかでも可）において管理技術者、主任技術者又は担当技術者の立場で携わった実績があれば、優先して記入してください（最大5件まで。共同企業体の構成員としての実績は、代表事務所での実績のものに限る。）。 ・構造、電気設備、機械設備及びコスト担当主任技術者について、実施要領に定める資格・登録番号、実務経験年数等を記載してください。 <p>【添付資料】</p> <p>次の①②③⑤については、様式第2号、第3号で提出したものと同様の場合は省略可。</p>

提出様式	注意事項及び添付資料
	①資格を証する資料 ②業務実績を証する資料（設計業務の契約書の写し又は建築基準法第6条第4項若しくは第18条第3項に規定する確認済証の写し） ③実績に係る設計図書等、規模、構造、用途が確認できる資料 ④管理技術者及び各主任技術者が当該業務に携わった立場を示す資料（建築士法第24条の規定により建築主に交付した書面の写し、設計業務技術者届の写し又は建築主の証明等） ⑤共同企業体等による実績の場合は、その協定書の写し ⑥受賞歴があれば確認ができる資料
様式第6号 参加申込書等に関する質問書	—

2 提出書類作成上の留意事項

- (1) 提出部数は各1部とする。
- (2) 様式の寸法はA4とし、添付資料の寸法も原則としてA4とする。ただし、業務実績を証する設計図書等は、必要に応じてA3横使いでもよいが、A4に折り込むこと。
- (3) 様式第1～5号と各必要添付資料については、A4サイズのフラットファイルにインデックスを付して綴じ込み、表紙と背表紙に「尾三消防組合本部新庁舎建設設計業務委託公募型プロポーザル参加申込書」のタイトルと申込者名を表記すること。